

ホームページ公開用

平成31年第1回

臨時会会議録

開会：平成31年1月25日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会議事録

1. 平成31年1月25日（金） 午前10時45分

1. 南房総市役所別館1 1階大会議室

1. 出席議員 7名

1番 榎本祐三	3番 庄司朋代
4番 鈴木美一	5番 飯田彰一
6番 鈴木直一	7番 小藤田一幸
8番 伊藤茂明	

1. 欠席議員 1名

2番 本橋亮一

1. 出席説明員

理事長 石井裕	副理事長 亀田郁夫
理事 金丸謙一	理事 白石治和
消防長 川上良之	消防次長 坪井勇一郎
消防本部総務課長 真田薫	消防本部予防課長 佐久間初日
消防本部総務課長補佐 庄司剛	事務局長 朝倉和利
事務局庶務係長 田村嘉教	事務局技術担当主幹企画 事業係長事務取扱 角田照夫
事務局環境施設整備推 進室副主幹 小高雅人	

1. 出席事務局職員

議会書記長 石井利彦 書記 笠井千種

1. 議事日程

平成31年1月25日 午前10時45分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 組織条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第2号 一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市
町負担金の負担割合についてを廃止する議決につ
いて

閉会 午前10時54分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

改めまして皆さんこんにちは。本日は議員の皆様方におかれましては、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、本橋亮一議員より議員研修会のため欠席の届出がございます。本日の出席議員は7名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。それではただちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本臨時会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成30年度一般会計の11月分に関する出納検査結果」の報告がされております。

お手元に配布の資料により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。4番議員、鈴木美一さん。
鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

7番議員、小藤田一幸さん。

小藤田一幸君

はい。

議長（庄司朋代君）

以上2名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。

理事長（石井 裕君）

理事長。

議長（庄司朋代君）

はい、理事長。

理事長（石井 裕君）

本日ここに、平成31年組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例の改正、議決事項の廃止の2件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「組織条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、組合規約から共同処理事務であるごみ処理広域化事業を削除する改正に伴い、組織条例を改めるものでございます。

次に、議案第2号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合についてを廃止する議決について」でございますが、同様に組合規約から共同処理事務であるごみ処理広域化事業を削除する改正に伴い、平成29年10月20日に議決をいただきました一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合を定めた議決事項を廃止するものでございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

以上で、理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第1号 組織条例の一部を改正する条例の制定について
議長（庄司朋代君）

日程第3、議案第1号「組織条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それでは議案第1号、組織条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。資料は白の表紙、1番の「議案」1ページ、黄色の表紙、2番の「議案説明資料」1ページをご覧いただきたいと存じます。

内容につきましては、今月15日に、ごみ処理広域化事業に関する業務を安房広域の共同処理事務から除外する規約の変更につきまして、千葉県知事の許可をいただきましたことから、組織条例第2条で規定する事務局の事務分掌のうち、第8号の「ごみ処理広域化事業に係る用地選定及び調査業務に関すること」を削除しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方はご発言願います。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第1号「組織条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第4 議案第2号 一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合についてを廃止する議決について

議長(庄司朋代君)

日程第4、議案第2号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合についてを廃止する議決について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長(朝倉和利君)

はい、事務局長。

議長(庄司朋代君)

事務局長。

事務局長(朝倉和利君)

それでは、議案第2号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合についてを廃止する議決について」、ご説明申し上げます。資料は、白の表紙1番の「議案」2ページ、黄色の表紙2番の「議案説明資料」の2ページから3ページをご覧くださいと存じます。

内容につきましては、組合規約の変更に伴い、今後は、ごみ処理広域化に係る事務及び経費の執行が見込まれないことから、平成29年10月20日に議決をいただきました「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について」を廃止しようとするものでございます。

また、「議案説明資料」は、議決をいただいた負担割合を参考までに添付してございますが、「議案説明資料」3ページの最後、備考の5番にありますとおり、今年度分の負担金につきましては、事業費確定後、翌年度に精算いたしますことから、廃止の期日を平成32年3月31日としてございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長(庄司朋代君)

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方はご発言願います。

鈴木美一君

はい。

議長(庄司朋代君)

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

この件とは少しずれるかもわかりませんが、これから君津地域4市と一緒にやっていくということで、鴨川市、南房総市、鋸南町が加わるということですが、そちらの方に人の派遣ですとか支出であるとか、そういうものが今後発生してくるのかどうか、お聞きしたいと思います。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

ただ今のご質問でございました、2市1町と君津4市とのごみ処理事業連携につきましての費用負担でございますが、原則的には広域事業から除外されまして、それぞれごみ処理広域化の事業については構成市町の方に権限が移りましたので、今年度における費用、また来年度以降の費用につきましては、それぞれ2市1町が4市側と協議をいたしまして、それぞれ鴨川市、南房総市及び鋸南町でそれぞれ負担することになろうかと思っております。以上です。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ありませんか。

それではご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第2号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合についてを廃止する議決について」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成31年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

午前10時54分 閉会